

平成25年第11回 昭島市教育委員会定例会議事録

日時：平成25年11月14日

午後2時30分～午後3時34分

場所：昭島市役所 301会議室

昭島市教育委員会

○委員長（紅林由紀子） それでは定刻となりましたので、ただいまから平成 25 年第 11 回教育委員会定例会を開会いたします。

皆様、こんにちは。運動の秋、芸術の秋ということで、皆様におかれましては多忙な日々をお過ごしになられたのではないかと思いますけれども、今日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の日程はお手元に配布のとおりでございます。本日、定例会の前に教育委員で、昭島市環境コミュニケーションセンターを見学してお話を聞いてまいりました。とても勉強になりました。もし、委員の先生方のほうから感想などございましたら短くて結構ですので、一言いただければと思いますがいかがでしょうか。

○委員（寺村豊通） ごみを出すというのは、家でもこれはどうするんだろうなとよく思っているんですけども、ああいうごみが集まったところで、瓶とか缶とか袋を明けたりとかキャップをはずしたり、人の手が大分入っているのを初めて見まして、ごみを出すのも気をつけなきゃいけないという感じがいたしました。

○委員（石川隆俊） 私は、一つ思ったのは、確かに最近ああいう廃棄物からいいものを取り出して再利用するという考えもあるんですけども、それには相当な金がかかるということを知りました。だから、これは簡単に言っちゃうと、場合によっては全部素早く燃やしてしまったほうが良いという考えもあるというので、私はなるほどそういう考えもあるかなと複雑な気持ちだったですね。

○委員（小林和子） やはり施設がすばらしくて大変立派な施設ですけど、やはりその中で最後には皆さんがずっと並んで人の手で分別しなきゃいけないという、ああいうお仕事も大変だなと思いますし、それを拝見するにつけて、私たち市民のほうでもできるだけ、ごみがやはりまだまだ使えるごみも、紙として出せば雑古紙としてリサイクルできるのに、可燃ごみの中に入ってしまったということを知ると、もっともっと分別して、できるだけごみを出さないような工夫をしなきゃいけないと改めて思いました。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

今、委員の先生方に感想をいただきましたけれども、本当に目の当たりにうず高く積まれたごみの量を見るにつけ、やはり手作業で分別されている皆さんの姿を見るにつけ、実際に見ると本当に感じるものが違うなと感じました。

先日、拝島第二小学校の研究発表のほうでも環境教育ということで、学んだ子供たちの様子を見てきましたけれども、本当に環境教育というのはこれからの教育の中ですごく大事な部分を占めてくるんじゃないかなと感じますし、あのような施設があるので、ぜひあそこを有効に使って、子供たちも大人もやっぱりああいうことを、特に毎日の生活に関わることなので、本当は市民全員があそこへ行って一度は見なきゃいけない、勉強した方がいいんじゃないかなと強く思いました。非常にいい勉強をさせていただきましてありがとうございました。

それでは、中身のほうに入ってまいりたいと思います。

初めに前回の会議録の署名についてであります。既に調整を終わり署名を得ておりますので御了承下さい。

次に、委員会規則第 19 条の規定に基づく本日の会議録署名委員でありますけれども、2 番の寺村委員と 1 番の私、紅林でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、日程 4 教育長の報告をお願いいたします。

○教育長（木戸義夫） 私のほうからは、小学校の英語教育ということで文部科学省が、小学校の英語教育について、開始する学年を現行の 5 年生から小学 3 年生に引き下げるほか、5・6 年生に関しては英語を正式な教科とすることを検討している。とのことあります。

小学校での英語教育は、現在 5・6 年生で、週 1 回の授業が必修化されていますが、文部科学省は 5・6 年生に関しては、英語を成績評価の対象とするなど正式教科化したうえで、週 3 回の授業に増やす案を軸に検討し、3・4 年生については週 1 回程度の授業をする考えのようでもあります。

英語が正式な教科になった場合、検定教科書を使用して、専任教員が教えることになるほか、学習指導要領の改訂が必要なため、実施時期は早くても 2020 年度となる。とのことあります。

小学校の英語教育をめぐることは、政府の教育再生実行会議が 5 月に提言をまとめ、国際的に活躍できる人材育成として、グローバル化対応を早めるため、小・中学校段階での英語教育を充実させるよう主張し、2011 年度から小学 5・6 年生で必修化されている外国語活動について、授業への実施学年の前倒しや教科化の検討を求めています。

文部科学省は、提言の実現にあたり、義家政務官をトップとしたプロジェクトチームを立ち上げ、教科化に伴う教科書の必要性、学習指導要領の改訂、専任教員の確保、中学以降の英語教育との関連性などの課題について整理し、専門家らによる会議で審議してもらい、その後、中央教育審議会に諮るとの考えを示しております。

グローバル人材の育成は、日本における重要な教育課題であり、今後もこうした動きを注視していきたいと考えております。

私のほうからは以上ですが、教育委員会名義使用承認はお手元に御配布のとおり 4 件となっております。よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

教育長の報告が終わりました。ただいまの報告につきまして、質疑並びに御意見は何かございますでしょうか。小学校英語教育についてということでございますけれども。

はい、小林委員御願います。

○委員（小林和子） 小学校段階、3・4 年生週 1 回とか、5・6 年生週 3 回とか、回数が増えて学ぶ機会が増えるのはいいことだなと私は思います。ただ、実施時期が

指導要領の改訂を含めてという、2020年かなり先になりますからその間に今の子供たちはもう育っていってしまいますから、回数ということではないでしょうけれど、できるだけ子供たちが英語に接する機会を増やして、今の子供たちも将来世界で活躍できる子供たちになっていけるように、いろいろ学べる機会が増えるといいなと思います。

昭島の場合、中学生の英語のチャレンジ、体験授業とかコンテストなどありますけれど、もっともっと子供たち全般にそういう学習する機会、接する機会が増えるといいかなと思います。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ほかには、御意見、御感想でも結構ですけれども何かございますでしょうか。

グローバル化ということがいわれていまして、英語教育というものが5年から3年になる方向で検討されていくんですけども、こういった今5年生がやっているような、例えばみんなで英語の歌を歌ったり英語で会話したりみたいな、ああいうことは3年生ぐらいからしたほうが、子供が5年生になるともう、ちょっと恥ずかしいみたいな気持ちが芽生えてくる子供もいたりするように感じるので、3年生ぐらいから始めたほうがいいのかという気持ちは感覚としてあるんです。あと、英語の音に慣れるという意味でも、まだ大きくなならないうちのほうがいいのかという気がするんですけども、この5・6年生が教科化となるということとか時数が増えるということも考えると、そのためにどこかを縮めるということになるわけですかね。その点は何か情報ございますか。

○統括指導主事（稲富泰輝） まだそこについては詳しい情報はありませんけれども、学習指導要領の改訂にということになれば、トータルの他の教科とのバランスが出てくるものかなという、まだ推測されますという段階です。

ただ、今言った、3年生・4年生で外国語活動の内容がということですが、今外国語活動では、基本的には「聞く」と「話す」の内容でやっております。そういうところであれば小学校3年生段階でも意欲を持って取り組むことが予想されるということについては、今の会議のほうで言われているとおりにかなと思います。ただ、5・6年生になったときに、今、会議のほうでも出ていますけれども書くことと読むこと、この内容が教科の中に入ってきて、それで中学校の段階で円滑な接続ができれば、それは効果があるのかなと思われませんが、今後も国の動向を見ながら、また現場の取り組みも参考にして、情報をキャッチしていい教育内容を考えていきたいと思っております。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

そうですね。その辺の、今でさえ指導要領が改訂になって、結構ぎゅうぎゅうな感じが、印象は少しあるんですけども、そこに入ってくると、どこがその部分を確保するために縮んでいくのかなという部分の心配がちょっとあります。

ほかには何か御意見ございますでしょうか。

あと、グローバル化ということに対して、ちょっと本当に私の感想になってしまいうんですけども、英語が必要なのは一部の子供なんじゃないかという気持ち

がちよつと前まであったんですけれども、最近ちよつとそれを考えなおしまして、どんな職業であれ、グローバル化していったほうが対象とする市場が拡大するというので、出て行く方面が広がるということは、やっぱりいいことなのではないかなと最近考えております。例えば、お菓子屋さんを目指すにしろ、パン屋を目指すにしろ、あるいはファッションの部分を目指すにしろ、何にしろ、やっぱり日本の物づくりのよさをしっかり学んで、それを世界に出ていったほうが活躍する機会は増えるのかなという気がします。ちよつと前までは、国際的なやり取りをするような一部の業界でしか、これは必要ないんじゃないかなと思ってたんですけれども、最近ちよつとそれは違うかなという意味でも、やっぱり英語は学んだ方がいいのではないかなというような気持ちになってきました。小林委員と同じ、この英語教育については期待するところは大いにあるんですけれども、その分のしわ寄せがちよつと今懸念され、自分の中では心配な気持ちもありますので、またいろいろ動向を教えていただければと思います。

ほかには何か御意見ございますでしょうか。

はい、寺村委員お願いします。

○委員（寺村豊通） そういった英語の学ぶ機会というのはあればあるほどいいとは思いますが、やっぱり前も言ったと思うんですけれども、それこそ必要にならなければ言葉というのは使わないわけですよ。ですから必要となったときに、英語の基礎的な知識なり、会話なりという意味疎通のできるだけのスキルがあるというのはとてもいいことですけれども、それをあまり早くからやって学校の教科の時間的な内容云々とか、先生の負担ですとか、そういったようなところもいろいろ考えてやっていかないと、またみんなしわ寄せが先生ばかりにかかっているという結果にもなりかねないので、やっぱり慎重にやってもらいたいと思います。

○委員長（紅林由紀子） なるほど。本当にそれはそのとおりですね。使う場面が想定されない、勉強のための勉強では、やはりやる気が起きないというか、意欲の部分には関わると思いますね。

石川委員、何かございますか。

○委員（石川隆俊） 私は、英語だけじゃなくて、科学立国でもあるとすれば、そういう理科教育等も含めて優れた若い人を育てて戦略的に世界へ伸びていくと。これがこれからは必要だと思うし、また英語というのはそうじゃなくても、そもそも世界の共通語みたいなものだから遊びに行くときでもいいし、外国人が来たらそれを案内してもいいし、そういう意味では役に立つ言葉だと思いますけどね。

だけどまあ全部の人が必要になるとは思わないし、本当に必要なときにやればいいということも寺村先生のおっしゃる考えはいいような気もするんですよ。だからあんまりそれができなくちゃ困るというものでもないような気がしますけどね。

○委員（寺村豊通） 教科化するとそれがやっぱり今度試験に反映してくるということに

なってくる。

○委員長（紅林由紀子） その部分が難しいですよ。点数が関係してくるということになると点数のために勉強するみたいなふうになってしまうと、ちょっとそれはどうかなという気はしますけれどもね。

○委員（寺村豊通） 早い時期に英語が嫌いになってしまうということも。

○委員長（紅林由紀子） それもあるかもしれないですよ。

やっぱり実際に職業として英語が必要になってくる人がいる、そういう人はその場面で特に勉強するようになっていくと思うんですけども、だからできれば小学校にしる中学校にしる、点数のための勉強ではなくて、一貫として、例えば今やっている海外との交流事業だったり、英語チャレンジ体験にしても、実際に自分がそれを使って何かできる場面が設定されていくといいかなという気はしますよね。例えば、今、スカイプとかそういうのを使っても、例えば外国の小学生と簡単な会話、日本にいてそれでもできるわけですし、そういった何かしら場面が想定されて、そこで自分がやっていることが本当に使えるということが実感してもらえるような場面の設定というのが勉強するだけじゃなくて同時にすごく必要なんじゃないかなという気はします。やっぱり実際に使える道具ですからね。言葉というのは、それを伝えることが実感できずにただ勉強するのはつらいかなという気はしますね。

○教育長（木戸義夫） 今、これだけの情報化社会の中で、いろんな情報が瞬時に今インターネットを通して伝わってくるわけです。ほとんど英語で来るわけですね。だから英語ができないということは本当に何も世界のものが見えないということになります。そういう意味で、この時期に基礎的なものを身につけさせて、インセンティブを与えて、どんどん自分たちに必要なものの情報を得られるようなスキルをつけていく、そういうようなことが必要なんじゃないかなと思います。ただ勉強だけでできればいいというものではなくて。

○委員長（紅林由紀子） そうですね。勉強だけできるわけじゃなくて、それを使ってこんなことができるよ、こんなことができるよというような、そのイメージが湧かせられるようにしておくことがすごく大事なという気もしますよね。

○教育長（木戸義夫） ある経済小説の中に出てくるフレーズなんですけど、英語ができないということは、鍵穴から世界をのぞいているようなものだ。ということです。

○委員長（紅林由紀子） そうですね。ぜひそういったことも含めてよく検討していただけるといいかなというふうに期待したいと思います。またどうぞよろしく願います。

それでは、ほかにはよろしいでしょうか。

では、以上で教育長の報告を終わります。

それでは、続きまして日程5 議事に移ります。

議案第36号 平成26年度昭島市教育委員会学校教育の目標及び基本方針及び
議案第37号 昭島市立学校における教育課程編成基準については、関連しますので一括して提案をお願いいたします。

○指導主事（岸 知聡） 議案第36号 平成26年度昭島市教育委員会学校教育の目標及び基本方針について、御説明いたします。

本件は、昭島市立小・中学校の学校教育の推進を図ることを目的とし、平成26年度昭島市教育委員会学校教育の目標及び基本方針の内容を決定する必要があるため提案したものでございます。

昨年度、各校で立案している教育推進計画との整合性を持たせるために見直しを図り、文言について一部改訂を行いました。今年度につきましては、昨年度からの内容の変更はございません。

この平成26年度昭島市教育委員会学校教育の目標及び基本方針の施行日は平成26年4月1日となります。

議案第36号につきましては以上でございます。

続きまして、議案第37号 昭島市立学校における教育課程編成基準について御説明いたします。

本件は平成26年度の昭島市立小・中学校の教育課程を円滑に編成するために昭島市立学校における教育課程編成基準を定める必要があるため、提案したものでございます。

まず、1の「教育課程編成の基本的な考え方」につきましては、学習意欲に加え、主体的に学習に取り組む態度を育むよう改めております。次に、3の「教育課程の編成実施等にあたって配慮すべき事項」の(1)「確かな学力の定着」のイにつきましては、個に応じた指導に関する具体的な指導方法を明確にするために、「習熟度学習」による指導について記載いたしました。また、オにつきましては、昭島市特別支援教育推進計画に基づき、「個別的教育支援計画」と「個別指導計画」の文言の順序を入れかえております。また、今年度から設置いたしました小・中連携推進委員会における協議をもとに策定いたしました、「昭島市における小・中連携教育の考え方」に基づき、小学校・中学校の学習指導の連携を明確に位置づけるために、新たにキとして、「義務教育9年間の発達段階に応じた学習指導について」記載いたしました。「昭島市における小・中連携教育の考え方」につきましては添付資料を御参照下さい。

次に、(2)「豊かな心の醸成」のア、「道徳教育の推進」につきましては、学習指導要領に基づき、「学校の教育活動全体を通じて」という文言を加えました。(3)「健やかな体の育成」のア「体力向上」につきましては、学習指導要領等に基づき文言を改めております。(4)「輝く未来に向かって」のア「キャリア教育の充実」につきましては、小学校・中学校の連携のみならず、高等学校等との連携も推進することを踏まえ、異校種間の連携と文言を改めております。また、エ「小・中連携の推進」におきましては、「児童・生徒一人一人の個性や能力を伸ばし、生きる力を育むために」とその目的を明記いたしました。

その他、学習指導要領や、昭島市教育振興基本計画に基づき文言を改めている

ところにつきましては新旧対照表を御参照下さい。

「平成 26 年度昭島市教育委員会学校教育の目標及び基本方針」、「昭島市立学校における教育課程編成基準」につきましては、12 月 12 日に開催される平成 26 年度教育課程届説明会において各小・中学校に周知いたします。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ただ今の件につきまして、質疑、意見、御要望などお受けいたしますが何かございますでしょうか。

○委員（小林和子） 1の「教育課程編成の基本的な考え方」の（2）の③に、「主体的に学習に取り組む意欲や態度をはぐくみ」という言葉にかえられたのはよかったですと思います。やはり学習は、子供たちが主体的に学習に取り組む、そういう意欲が大事で、子供たちのそういう自発的、主体的な姿がないと教え込んでもなかなか子供たちの身には着かないでしょうし、道徳も学校生活全般をとおしてということもありますけど、そういうのも子供たちにやはり自分が主体的に何か考えようという姿勢が大事ですということで、こういうふうに入れていただいたのはよかったです。またこれは指導法の別の問題になりますが、学校現場において、そういう子供たちに主体的に学習に取り組めるような指導計画とか指導方法とかそういうのを先生方も日ごろ勉強して研究していらっしゃると思いますが、これからもさらにそういうふう子供たちが主体的な学習に取り組めるような研究や、先生方の姿勢をさらに大事にして進めていただきたいなと思います。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。ほかには何かございますでしょうか。

すみません、1点は細かくて申しわけないんですけども、目標及び基本方針の議案第36号ですけれども、2の「基本方針」の中の「健やかな体の育成」のこの文章なんですけれども、「体力向上策の推進、部活動への支援、食育の充実」の後に、ほかの部分を見ると、何か「を言い」とか、何かそういった言葉が必要なんじゃないかと感じたんですけど、「そういうことを言い、児童生徒の健やかな体の育成を図る」というふうにしたほうが、ほかとのバランスがいいんじゃないかなと。すみません、ちょっと議案なので申しわけないですけど。

○指導主事（岸 知聡） 今、委員長からあったように改定のほうをいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、すみません、よろしくをお願いいたします。ほかには何かございますでしょうか。

それではすみません、続けてもう2点。1つは感想ともう1点は質問とさせていただきますんですけども、小・中連携の言葉が2カ所にわたって明記されたことがとてもよかったですと感じました。なかなか、今学校で実際に取り組んでいただいていると思いますが、このように明確にされることで、より教育課程の中できちっと位置づけをしていただけるということで、とてもよかったですと思います。

した。

あともう1点、質問の部分なんですけど3の(4)「輝く未来に向かって」の中のアの部分で、先ほど「異校種間」という文言を入れていただいたんですけども、私はこれはとてもいいかなと思うんですが、先ほど高校というふうにおっしゃったんですけども、もちろん高校の中の一つではあると思うんですけども私は専門学校という部分もとても考えていただければと思いました。昭島市の場合、今学力向上ということをもちろん目指していますけれども、なかなかいわゆる学力について、得意・不得意もあると思うんですよね。そういった中でも、みんながちゃんとした職業に就くということがとても大事だと思いますので、そういった意味でもそういうことが苦手なお子さんでも、やっぱり職業ということ意識するためにも、いろんな専門学校、手に職をつけるみたいな、以前、多摩のテクノプラザのほうも見学させていただきましたけれども、ああいうような技術面での学校みたいなところとの連携というか、そういった部分もとても大事なんじゃないかなと感じまして、今どの程度中学校とか、そういうところでそういうことをされていらっしゃるか把握していませんけれども、そういった部分も考えていただければなど。そういう意味でここに「異校種間」というふうに入れていただいたのかなとちょっと感じたんですけども、そういう意味はないですか。

○指導主事(岸 知聡) 小学校・中学校だけではなくて、やはりキャリア教育ということで、先を見通した教育が必要だろうということを考えてこの文言を入れました。

高等学校につきましては、今年度中学校6校の進路指導主任と、あと高等学校の先生においでいただいて、その中で高等学校の学校教育についての説明会を行いました。

キャリア教育につきましては、職業体験活動であるとか職業に関する講話なども行っております。今、お話しにありました専門学校につきましては、学校ごとに生徒が自主的に見学会等参加していることはありますが、またそれについても今後考えていきたいと思っております。

○委員長(紅林由紀子) よろしくお願いいたします。結構、座学が苦手でも技術の時間になると目がキラキラしてしまうような、そういうお子さんもいると思いますし、いろんな場面に接してもらいたいなと感じました。

ほかには何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

全体的には、とてもいろいろな必要な項目が網羅されていていいんじゃないかなと思いました。

よろしいですか。

それでは質問などないようですのでお諮りしたいと思います。本件2件については、原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(紅林由紀子) それでは、御異議なしと認め、議案第36号、37号は原案どおりに決しました。よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第38号 昭島市立中学校の学校薬剤師の委嘱について説明を

お願いします。

○指導課長（宇都宮聡） 議案第 38 号 昭島市立中学校の学校薬剤師の委嘱について御説明いたします。

学校薬剤師の任期は、平成 25 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日となっておりますけれども、多摩辺中学校、学校薬剤師の太田哲夫氏より、10 月 31 日をもって辞任の届け出がされたために、残りの任期について、昭島市立小・中学校学校医・学校歯科医及び学校薬剤師の任用、職務等に関する規則、第 2 条第 1 項の規定に基づき委嘱するものでございます。

新たな委嘱予定の学校薬剤師の経歴等について御説明いたします。

太田哲夫氏の後任でございますが、池嶋謙氏、46 歳でございます。平成 2 年に薬剤師の免許を取得し、現在は、松原町 4 丁目でございます、中屋薬局拝島駅前支店におきまして代表取締役として勤務されております。

また、拝島第一小学校との兼務ということになります。

移植予定の学校薬剤師の任期につきましては、本日、平成 25 年 11 月 14 日から平成 27 年 3 月 31 日まででございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

ただ今の説明につきまして、何か御質問や御意見ございますでしょうか。

○委員（石川隆俊） ちょっと小さいことなんですけど、アスタリスクのある「医院・診療所・薬局の所在地と住所の異なる場合は医院などの所在地」というのは、ちょっと意味がとれないような気がするんですけど。

○委員長（紅林由紀子） ここのアスタリスクのところの文章ですね。この意味は、お住まいの住所と、医院とか診療所とか薬局とかが違う場合のことですか。

○指導課長（宇都宮聡） その場合には、その医院等の所在地の住所で登録をしていますということなんです。

○委員（石川隆俊） つまりこれは、自分の薬局の住所ですね、そういう意味ですね。

○委員長（紅林由紀子） ほかには何かございますでしょうか。

それでは、この件はよろしいですね。

それではお諮りしたいと思います。議案第 38 号は原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（紅林由紀子） それでは御異議なしと認め、議案第 38 号は原案どおりに決しました。

続きまして、議案第 39 号 昭島市立学校学校評議員の委嘱について説明をお願

いします。

○統括指導主事（稲富泰輝） 議案第 39 号 昭島市立学校学校評議員の委嘱について提案いたします。

この委嘱につきましては、瑞雲中学校の学校評議員につきまして、1 人の評議員が人事異動のため、異動したため提案させていただきます。その人事異動につきましては、2 枚目「記」の 1 番に書かれていました、イオン株式会社、ザ・BIG 昭島店の副店長で人事異動がありましたので、長田英樹氏、新たに着任された方をお願いをしております。

以上、提案でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

本件につきまして、何か御意見や御質問などございますでしょうか。

よろしいですね、この件は。

それでは、お諮りしたいと思います。議案第 39 号は原案どおりに決することで御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（紅林由紀子） 御異議なしと認め、議案第 39 号は原案どおりに決しました。よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして議案第 40 号 昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について説明をお願いします。

○学校給食課長（沖倉正樹） それでは、議案第 40 号 昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について、提案理由及び内容を説明させていただきます。

昭島市学校給食運営審議会委員のうち、所管保健所の職員の選出区分につきましては、多摩立川保健所、生活環境安全課長の職にある方を委員として委嘱しておりますが、この度、前任の寺田正敏氏にかわって稲見成之氏が多摩立川保健所、生活環境安全課長に就任したことに伴いまして、同氏を昭島市学校給食運営審議会委員として委嘱したく本義案を提案するものでございます。

なお、任期につきましては、本日から前任者の残任期間である平成 26 年 7 月 31 日までの間となります。

以上、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

本件につきまして何か御質問などございますでしょうか。

保健所の人事異動に伴うということでございます。

ないようですので、お諮りしたいと思います。本件は原案どおり決することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（紅林由紀子） 御異議なしと認め、議案第 40 号は原案どおりに決しました。

よろしくお願いいいたします。

それでは、議案の審議はこれですべて終わりました。本日は協議事項はございませんので、報告事項に移ります。

報告事項1 平成26年度予算編成方針について説明を求めます。

○庶務課長(柳 雅司) 報告事項1 平成26年度予算編成方針について御説明いたします。

平成26年度の予算編成につきましては、企画部より、10月16日に市の予算編成方針が出されました。この内容について、簡単ではありますが御説明させていただきます。

予算編成方針の冒頭の、日本の経済状況、国や東京都の予算の状況につきましては割愛させていただきます。下段の本市の財政状況から説明いたします。

まず、平成24年度の決算状況ですが、歳入の根幹をなす市税収入が、前年度に比較し減少する一方で、扶助費や交際費の増加などから、6億円強の普通交付税の交付を受けてもなお、5億円の財政調整基金からの取り崩しや13億3,500万円の臨時財政対策債の借り入れなどにより、前年を上回る財源補填をせざるを得ない大変厳しい状況にありました。

平成25年度においても、当初予算は基金からの繰り入れ及び臨時財政対策債の借り入れを合わせて22億円行い、その後、2回の補正予算を経て、前年度からの繰越金や行財政健全化の効果を反映してもなお、17億5,700万円の計上が続いている状況にあります。

また、平成26年以降の財政環境についても、消費税率の引き上げが決定されましたが、歳入の増加見込み分の用途など具体的な制度設計は明確になっておらず、現時点では市財政の影響を推しはかることは困難な状況にあります。

現下の社会経済情勢から、市税収入や各種交付金などの一般財政収入の劇的な改善は見込める状況にはなく、一方で扶助費や医療費、介護などへの特別会計への繰り出しなど、財政需要は増加の一途をたどり、引き続ききびしい状況に置かれるものと予想されます。

このような状況にあっても第五次総合基本計画における将来都市像である、「元気都市あきしま」のまちづくりに向けた歩みを、一歩たりとも停滞させることなく着実に推進していかなければなりません。そのため、将来を見据えた確固たる財政基盤の確立を目指し、歳入・歳出の両面から行財政改革に積極的に取り組むことを基本に編成することとなります。

7ページを御覧ください。

昭島市の予算編成は、平成26年度の歳入における一般財源の見込額を算定する中で、平成25年度当初予算における各事業単位での一般財源を基本とする要求基準額を設定し、次に述べます要求基準額対象経費についてはその範囲内で予算要求を行うこととしています。

要求基準額対象経費につきましては、3番を御覧ください。まず、経費を経常経費と政策的経費に分け、経常的経費から人件費や扶助費、公債費の義務的経費などを除いた経費を要求基準額対象経費としています。平成26年度に新しく行う事業や工事などについては、実施計画として採択されたものであり政策的経費と

なりますので、この要求基準額には含まれていません。

8ページを御覧ください。

教育委員会の各課の要求基準額が記載されております。26年度の要求基準額は消費税率の増を見込んでの額となっております。各課は、ここに記載の額以内で予算を組むことになり、一度取りまとめたところでございますが、まだこの額に入っていない課もあり、現在調整しているところでございます。

この予算編成方針に基づきまして、今後平成26年度予算編成を行ってまいります。9月の教育委員会定例会の前に行いました、教育委員の方々からいただいた平成26年度予算への意見を踏まえて、平成26年度の予算案が完了次第、委員の方々に改めて御説明をいたしますのでよろしくお願いたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

平成26年度の予算編成方針ということでございますけれども、大変厳しい財政状況という中で、今調整中というようにお話しでございますが、何かこの件につきまして、御質問や御意見などございますでしょうか。

以前、一度予算編成前にいろいろお話しをいただいた部分もありますけれども、今回の要求基準額を見ますと、去年より増えているところもあるし少し減っているところもあるようなんですけれども、何か大きく変わったところというか、これによって増えた、これによって減ったみたいなどころで、今の時点でお話しただけのこととかございますか。

○庶務課長（柳 雅司） 要求基準額の算出については財政課で行っております。財政課のほうでは、各経費を見ながら、これはなくなるとかというような経費や、この分については削減してほしいというような経費については減をする。また、増については消費税分の増額分や、やむを得ないものは加算しているとそういうふうな内容で要求基準額を算定しているものと思われま。

○委員長（紅林由紀子） じゃあ、少し増えているのはやっぱり消費税の部分が大きいということなんですか。そういうわけでもない。

○庶務課長（柳 雅司） 消費税については、人件費等以外のものについては消費税がかかるので、その部分はプラスされているということになってございます。消費税分は要求基準額には去年と比較すると、それを上乗せして要求基準額をつくっているということになります。

○委員長（紅林由紀子） ということは、去年のより今年のほうが増えているのはそういう部分が加わっているということ。

○学校給食課長（沖倉正樹） こちらの要求基準額を御覧いただきますと、学校給食だけ2,000万増えているように外見上見えます。要求基準額というのは昭島独自の制度でございまして、要は、前年度に政策的な経費として計上したものが、認められ、翌年度は要求基準額に入ってきます。ですから具体的に申し上げますと、2,000

万増えた分の1,600万円は調理委託の分です。前年は調理委託を別枠で計上させていただいて、これが認められて今年度は、この基準額の中に入ってきます。ですから2,000万増えていますけれども、そのうちの1,700万弱ぐらいは委託分。ほかの増えた分につきましては、公共料金の値上げ分です。主に、ガスですとか電気代がかなり上がっています。本庁は東京電力じゃないんですが、調理場は東京電力なものですから、かなり上がっているということで、実質的にはマイナスでございます。表面上は2,000万円増額ということで、実はマイナスということになっています。

○委員（小林和子） 歳出のほうの政策的経費の中のハード事業ということなんですが、今、具体的にこういうこと、計画が公表できるものがあるならちょっと教えていただきたいと思うんですが。まだそういう段階ではないということでしたらそのまま結構ですが。9ページの歳出の真ん中の政策的経費の中ほどにあるハード事業です。まだ計画の段階ですから、それほど公表できるものではないかもしれませんが。

○庶務課長（柳 雅司） この9ページの表につきましては、昭島市全体の表になってございます。このハード事業は26年度見込額が6,300万円ですが、これは一般財源ですので、事業費全体から国庫補助金、都補助金、起債などを除いた数字がここに記載されています。この中に小・中学校の建設事業で言えば、トイレの改修であるとか、体育館の被構造部材の耐震化などの経費がここに入ってきます。

○委員（小林和子） 具体的に何がというのは、まだ決定じゃないんですね。

○庶務課長（柳 雅司） そうですね、今実施計画で内示がでているものがここに計上されております。

○委員（小林和子） わかりました。はい、ありがとうございます。

○委員長（紅林由紀子） よろしいですか。

もう少し、要求基準額ということについて勉強します。今までもこういうふうに出していただいていたか。

失礼しました。もうちょっと勉強してからまた質問させていただきます。

○学校教育部長（丹羽 孝） 今までは、去年もそうですけど、今まで「枠配当」という言い方をしていたと思うんですよ。ただ言い方が変わっただけで、基本的には基準額も枠配当もそんなに変わりはありません。基準額は、ある程度この中に入れてくれ、出ればまたあとで協議しましょうという形で、ちょっと言葉を優しくはしたんですけど、内容は枠配当とっていただいていたと思います。

○委員長（紅林由紀子） これを元に、今度、市の全部の組織から持ち寄って調整し合うという感じなわけですね。

○学校教育部長（丹羽 孝） 今度は課ごとに出ていますので、庶務課だったら、提示されているこの金額に、この中に入れてくると。ただこれの額は、自分のところにある、例えば財源があるものについてそれを引いています。例えば、電気代がありますが、電気代は一部防衛から補助金が出ていますよね。防衛の関係で補助が出る、そういうのは引いて基準額が算出されています。

○委員長（紅林由紀子） 引かれた後の額をここに入れているということですね。

○学校教育部長（丹羽 孝） 要は、市の一般財源を使う額とっていただいて、積み重ねたのがこの額です。この中に入れてこいと。なおかつ、また今年もマイナスシーリングがかかっておりますので、消費税は当然上がりますけれども、全体的にはマイナスシーリングをかけていますので、極端な話、去年と同じ事業内容はできないと。また何かを削って行わなければ、この基準額の中には入ってこないというのが現状でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございます。

本当に厳しいということがよくわかりました。何かいろいろやろうと思うと何かをやめなければいけないという、そういうきびしい選択を迫られ続けるということですね、このどこかの文言にありましたけれども、英知を結集して、そのためにいかなければいけないんだなということが、本当にそのとおりで、大変ですが、どうぞよろしく願いいたします。

では、この件はよろしいでしょうか。

続きまして、報告事項2 平成25年度昭島市一般会計第3号補正予算(案)〈教育委員会関係〉について説明をお願いします。

○庶務課長（柳 雅司） 報告事項2 平成25年度 昭島市一般会計第3号補正予算(案)〈教育委員会関係〉について御報告いたします。

この第3号補正予算につきましては、平成25年11月29日から12月17日まで開催を予定しております、平成25年第4回昭島市議会定例会に提案を予定しているものでございます。

歳入の50万円につきましては、キャリア教育推進のために歳出の教育研究事業に計上しました事業費の東京都からの委託金として計上するものです。本事業は東京都からの要望もあり補正予算として計上いたすものです。

歳出については、教育研究事業については、ただ今述べたとおりです。

学校施設営繕経費400万円については、7月に拝島第四小学校の空調機器が故障し、その修繕に多額の費用がかかりまして、予算残額と例年の今後の修繕料を比較すると、不足する見込みとなったことから計上いたすものでございます。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

この件につきまして何か御質問などございますでしょうか。

この外部人材活用モデル事業委託金というのは、都からのということなんですかけれども、具体的にはどこでどうするのでしょうか。

○統括指導主事（稲富泰輝） すみません、私のほうで説明させていただきます。

外部人材活用モデルは、キャリア教育の推進のために東京都のほうが区や市の教育委員会を指定して行っているものです。これにつきまして50万円の枠の中でキャリア教育を推進するよということ、本市が掲げている計画としましては、小学校においては、児童が抱く将来の夢について専門家や地域活動支援者と、調べ学習等のグループ協議を行って、自分の将来に向かってどういう勉強をしていけばよいのかという、道筋をつけるということに取り組んでまいります。

中学校につきましては職場体験活動を中学校2年でおこなっていますが、できましたらこちらの事業を使いまして専門家で、企業で活躍する方の特別事業も受けて、よりキャリア教育を推進してまいりたいというふうに考えております。

こちらにつきまして、講師を招くお金と消耗品としましては、調べ学習で発表するために小さいホワイトボードを買ったり、調べ学習の際に、調べ学習が円滑に進むように、または提示ができるようにタブレット端末を導入した授業を展開してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

これは歳出で書かれていますけれども、これはもう使ったというわけではないんですか。

○統括指導主事（稲富泰輝） はい、まだ補正予算について通っておりませんので、これからいただいて。ちょっと期間が短いんですが、今年度中にさせていただきたいと思います。

○委員長（紅林由紀子） この謝礼で何名ぐらいできるものなんですか。

○統括指導主事（稲富泰輝） 謝礼につきましては、専門家につきましては10名ほどを予定しております。報償基準につきましては1時間6,000円の方を考えていまして、その10名掛ける2時間という形で考えています。

また、その専門家だけを呼んで、児童の学習、生徒の学習を円滑に進むことをさらに充実させるために、地域で普段学校に入っている支援者の方に対して、1時間1,000円掛ける8名程度、そして8時間の謝金をつけて、報償費につきましては18万4,000円という形で算出しております。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございました。

ほかには何かございますでしょうか。よろしいですか。

そういったキャリア教育のために、こういった外部人材の方に登場していただくということは、とても有効なことだと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、この件は終わりたいと思います。

それでは、報告事項3 教育委員と市立小中学校長との教育懇談会について説明をお願いします。

○庶務課長（柳 雅司） 報告事項3 教育委員と市立小中学校長との教育懇談会について説明いたします。

こちらは第1回定例教育委員会の後に行っております教育懇談会の提案でございます。目的は、恐れ入りますがお読みいただければと思います。日時は1月16日木曜日、午後3時30分から4時45分。こちらは、市立小中学校の校長先生方をお呼びしますので、この時間からとさせていただきます。会場は、市民交流センターでございます。参加者は、教育委員のほか、小中学校長、学校教育部長、指導課長、統括指導主事、指導主事でございます。内容でございますが、4グループに分けて、学力調査学校別成績表の公表についてをテーマに懇談をいただきたいと存じます。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

毎年行われております校長先生方との教育懇談会ということでございます。この件につきまして何か御質問や御感想御意見などございますでしょうか。このテーマが、選ばれたという意味というか、何かございますか。

○学校教育部長（丹羽 孝） このテーマにつきましては、新聞でも大分賑わしております。今度多分、文科省がこれについて、多分市町村に任せるといような答えが出てくるのではないかなとは思っております。それにつきましては、皆様と校長先生はそれぞれ立場も違いますので、今学校ではどういうことを考えているのか、また先生方はどういうふうを考えているのか、いろいろ聞いていただいて、意見交換をしていただきたいと考えております。今度、教育委員会定例会で多分御協議いただくことになると思いますけれども、それまでの段階として、そういう情報を仕入れていただきまして、教育委員会で話し合っていたいただきたいと存じます。そのようなことを考えまして、このテーマとさせていただきますのでよろしく願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ということだそうです。結構、割と近々に、この件については文科省のほうから出てくるような感じなんですか。

○学校教育部長（丹羽 孝） まだ新聞とか報道は、皆さんと同じ報道しか持っておりませんので、どういうふうに出てくるかまだわかりません。もしかしたら今までどおりという答えが出てくるかもしれません。ただ、この問題につきましては大分新聞を賑わしておりますので、一度学校の立場とか先ほど言いましたけど、そういうのをちょっと御理解いただいて、出てきたときにすぐに答えを出さなきゃいけない問題ですので、その段階として先に懇談をさせていただければいいのかな

と思っております。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。確かにマスコミなどでもいろいろ言われたりしておりましたし、大事なことかなとは思いますが。なかなか難しいテーマですね。

ということだそうで、校長先生方のいろいろな御意見などをお伺いすることになるかと思えます。

よろしいですか。では、1月16日ということでございますのでどうぞよろしくお願いいたします。

以上で、報告事項1から3までの説明が終わりました。

報告事項4から7については資料配付のみとなっておりますが、事務局への質問などございましたらお願いいたします。

4 平成25年度昭島市中学生海外交流事業（受入）の実施報告について

5 昭島市教育委員会関係行事予定（平成25年12月～平成26年3月）について

6 第2回昭島市民綱引き大会について

7 子ども読書活動推進事業「なにがくれたかな？調べてみよう」の実施報告について

でございますが何かございますでしょうか。

特にはよろしいですか。

それでは続きまして、その他の事項について事務局から何かございますでしょうか。

よろしいですか。ないようですので、では、最後に次回の教育委員会日程についてお願いいたします。

○庶務課長（柳 雅司） 次回の教育委員会定例会の日程でございますが、12月19日木曜日午後2時30分から、場所は市役所301会議室、こちらで行ないますのでよろしく申し上げます。

なお、この日ですが、定例会の前に教育施設の視察ということで、委員の皆様には瑞雲中学校を訪問し、生徒会役員とともに給食を食べながら懇談をしていただき、5時限目の授業を見ていただいて、こちらに戻ってこられるというのを考えております。12時15分に市役所に集合と考えておりますが、詳細につきましては、後日通知申し上げますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。

よろしいでしょうか。次回は12月19日ということで定例会前に瑞雲中を訪問させていただくということです。

よろしいですね。それでは、以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしましたので、第11回定例会を閉会いたします。皆様お疲れさまでございました。

平成 年 月 日

署名委員

1 番 委 員

2 番 委 員

調整担当